

「戸田市自治基本条例推進委員会条例（案）」についてご意見を募集します

戸田市では、平成26年7月に制定された自治基本条例の実効性を確保するための組織を作るために、「戸田市自治基本条例推進委員会条例」を策定します。

つきましては、広く市民の皆様のご意見を反映させるため、下記のとおりご意見を募集いたします。

記

1 意見募集期間

平成27年6月1日（月）から平成27年6月30日（火）まで
※最終日の窓口受付は、午後5時15分まで

2 案の概要

市のホームページ（<http://www.city.toda.saitama.jp/>）並びに担当課（協働推進課・市役所3階）、市政情報室（市役所3階西側）、各福祉センター、笹目コミュニティセンター（コンパル）、戸田公園駅前行政センター2階及び新曽南多世代交流館（さくらパル）でご覧いただけます。

3 関係資料

別添 戸田市自治基本条例推進委員会条例（案）の概要

4 意見の提出先

戸田市 市民生活部協働推進課
〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1
FAX 048-433-2200
Eメール community@city.toda.saitama.jp

5 ご意見を提出する際の留意事項

提出に当たって使用する言語は日本語でお願いいたします。
提出に当たっては、住所・氏名（法人にあっては、名称・所在

地等の連絡先)を明記してください。記載が無い場合は、提出意見として取り扱えない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出された意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています(個別の回答はいたしません)。その際に、住所・氏名等は公表いたしません。

なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。

7 戸田市自治基本条例推進委員会条例(案)についての問い合わせ先

戸田市 市民生活部協働推進課

電話 048-441-1800 (内線651)

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 庶務課

電話 048-441-1800 (内線363)